

令和3年度決算 入湯税の使途状況について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 入湯税	23,832 千円
【歳出】 環境衛生施設の整備等に要する経費	200,550 千円

【環境衛生施設の整備等に要する費用】 (単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			地方債等の 特定財源	入湯税	一般財源	
環境衛生施設の整備	ごみ埋立事業費	うな沢第2最終処分場に係る嵩上等工事	5,720	0	783	4,937
	小計		5,720	0	783	4,937
鉱泉源の保護管理施設	観光施設管理運営事業費	もちづき荘・ゆざわ荘・穂の香乃湯・布施温泉設備修繕等	3,887	0	532	3,355
	小計		3,887	0	532	3,355
消防施設等の整備	消防施設整備事業費	小型動力ポンプ付積載車購入費及び消防器具庫等工事費	7,533	4,500	415	2,618
	小計		7,533	4,500	415	2,618
観光施設の整備	観光施設管理運営事業費	観光施設工事及び修繕等	41,576	13,200	3,884	24,492
	プラザ佐久管理運営事業費	プラザ佐久関連修繕等	24,288	7,700	2,271	14,317
	小計		65,864	20,900	6,155	38,809
観光振興(観光施設の整備除く)	観光宣伝事業費	観光宣伝事業	117,546	1,057	15,947	100,542
	小計		117,546	1,057	15,947	100,542
合計			200,550	26,457	23,832	150,261

※ 入湯税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当